

嘱託職員募集

(概要)



福岡市社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に規定された公的な性格を持つ団体で、昭和 26 年 12 月に設置されました。

現在、各区の社会福祉協議会とともに、行政や民生委員児童委員協議会を始めとした福祉関係団体やボランティアの皆さんと連携しながら、福岡市の福祉のまちづくりのため、さまざまな事業を行なっています。

【募集区分、受験資格】

募集区分	受験資格	募集人数
【A】 一般事務	◆次の条件全てを満たす人 ①相談・電話・窓口対応での業務経験がある ②パソコン（Word・Excel）中級程度の操作が可能	若干名
【B】 専門職	◆次の条件全てを満たす人 ①社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格を有する ②医療・福祉分野の相談援助業務経験が 2 年以上ある ③パソコン（Word・Excel）中級程度の操作が可能 ④普通自動車運転免許（AT 限定可）を有し、運転可能	若干名

【受付期間】 平成 30 年 1 月 9 日（火）～1 月 26 日（金）

【採用予定日】 平成 30 年 4 月 1 日（日）

【任用期間】 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

※ ただし、1 回につき 1 年を超えない範囲内で、2 回を限度として再委嘱する場合があります。

【募集区分、勤務条件、受験資格】

【A】一般事務（若干名）

主な業務：施設管理運営や貸付事業の受付等事業運営に関する事務等を行う

【勤務条件】

- ◆報酬月額 187,100 円（賞与有）
交通費相当額（月額上限 900 円）支給
- ◆勤務日・勤務時間
 - 【A】の1
8:30～21:30 までの間の交代制勤務
土・日・祝日勤務あり（週 38 時間 45 分）
 - 【A】の2
原則：月～金の 8:45～17:30（週 38 時間 45 分）
- ◆休暇等
 - 【A】の1
休日：週休 2 日制、年末年始
休暇：年次有給休暇（年 20 日）、特別有給休暇
 - 【A】の2
休日：土・日・祝日、年末年始
休暇：年次有給休暇（年 20 日）、特別有給休暇
- ◆健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険完備
- ◆勤務地：福岡市社会福祉協議会

【受験資格】

- ◆次の条件を全て満たす人
- ①相談・電話・窓口対応での業務経験がある
- ②パソコン（Word・Excel）中級程度の操作が可能

【B】専門職（若干名）

主な業務：高齢者、知的・精神障がい者の権利擁護や高齢者の死後事務等を行う

【勤務条件】

- ◆報酬月額 213,000 円（賞与有）
交通費相当額（月額上限 900 円）支給
- ◆勤務日・勤務時間
原則：月～金の 8:45～17:30（週 38 時間 45 分）
但し、12:15～21:00 の勤務の時あり
- ◆休日：土・日・祝日、年末年始
休暇：年次有給休暇（年 20 日）、特別有給休暇
- ◆健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険完備
- ◆勤務地：福岡市社会福祉協議会

【受験資格】

- ◆次の条件を全て満たす人
- ①社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格を有する
- ②医療・福祉関係の相談援助業務経験が 2 年以上ある
- ③パソコン（Word・Excel）中級程度の操作が可能
- ④普通自動車運転免許（AT 限定可）を有し、運転可能

【第 2 次選考（面接試験）日程】

平成 30 年 2 月 8 日（木）

以下は全てに共通の条件です。

上記の他、勤務条件は本会「嘱託職員の就業等に関する取扱い」等によります。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【受験手続】

◆ 募集案内・受験申込書の配布

[窓口で配付]

福岡市社会福祉協議会 総務課（市民福祉プラザ4階）、各区社会福祉協議会
情報プラザ（市役所1階）

[郵送で請求]

「『嘱託職員採用試験受験申込書請求』と表に朱書した封筒」に、「返信用封筒
（A4サイズが入る大きさ・120円切手貼付・宛先を明記）」を同封して送付。

[ダウンロード]

本会ウェブサイト「採用情報」コーナーでダウンロードできます。

◆ 受験申込書の受付

[受付場所]

福岡市社会福祉協議会 総務課（市民福祉プラザ4階）へ郵送

[受付期間]

平成30年1月9日（火）～1月26日（金）9:00～17:30（土・日・祝日除く）

[提出書類]

嘱託職員採用試験受験申込書

作文テーマ

「これまでの経験を社会福祉協議会の業務にどのように生かしたいですか」

[注意事項]

- ・封筒の表に「嘱託職員受験申込」と朱書の上、郵送してください。
（1月26日（金）必着）
- ・選考の結果、不採用となられた方の提出書類は、返信用の封筒（120円切手
付）を申込書提出先まで送付して頂ければ返却します。
- ・申込書の記入に関し不備があった場合には、申込書は受けません。

【選考方法】

◆ 第1次選考

提出書類による審査を行います。

書類審査の結果及び面接試験の日程については、Eメールで通知します。

平成30年2月2日（金）頃

◆ 第2次選考

書類審査合格者に対して、面接試験等を行います。

※ 詳細は第1次選考通過者に通知します。

【結果発表】

最終的な合否についてはEメールで通知の上、合格者へは文書でも通知します。

平成30年2月20日（火）

●メールアドレス記載のお願い●

- ・原則として結果通知はEメールで行います。受験申込書へはメールアドレスを記載してください。
（パソコン、携帯電話のどちらでも可）
- ・迷惑メール防止のためメールの受信設定をしている場合は、あらかじめ設定を解除するか、
「@fukuoka-shakyo.or.jp」のドメイン指定設定を行ってください。

【申込書提出・問合せ先】

- ◆住所 〒810-0062
福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ 4階
福岡市社会福祉協議会 総務課
- ◆開所時間 月～金 9:00～18:00（土・日・祝日除く）
- ◆電話 092（751）1121（代）
- ◆Eメール sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp
- ◆アクセス [西鉄バス] 福大若葉高校前バス停すぐ、黒門バス停より徒歩5分
[市営地下鉄] 唐人町駅（4番出口）より徒歩7分



福岡市社会福祉協議会の事業内容について、
詳しくはこちら↓をご覧ください。



- ◆ 福岡市社会福祉協議会ウェブサイト

<http://www.fukuoka-shakyo.or.jp>

- ◆ 社協ワーカーだよりブログ

<http://fukuokashakyo-chiiki.cocolog-nifty.com>



提出いただいた個人情報、職員の採用にかかる事務以外には使用しません。
また、提出書類は返信用封筒による返却依頼のあった方のみ返却します。
それ以外については、本会で責任をもって処分します。